

# 第 1 期子ども・子育て支援事業計画の総括

〔平成 2 7 年度～平成 3 1 年度（令和元年度）〕

# 1. 第1期計画の基本的な考え方

## (1) 基本指針に定められた子ども・子育て支援の意義

- 「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考え方を基本とする。
- 障害、疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、全ての子どもや子育て家庭を対象とし、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指す。
- 核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加、依然として多くの待機児童の存在、児童虐待の深刻化、兄弟姉妹の数の減少など、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が変化。
- 子ども・子育て支援とは、保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ、上記の環境の変化を踏まえ、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援をしていくこと。そうした支援により、より良い親子関係を形成していくことは、子どものより良い育ちを実現することに他ならない。
- 乳児期における愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得など、乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、発達に応じた適切な保護者の関わりや、質の高い教育・保育の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな発達を保障することが必要。
- 子どもや子育て家庭の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図ることが必要。その際、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことに留意することが重要。
- 社会のあらゆる分野における全ての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要。

(内閣府資料より)

### (補足説明)

基本指針(平成26年7月2日 内閣府告示第159号)には、新たな制度のもと、教育・保育の提供体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業の実施に関する基本的事項並びに子ども・子育て支援事業計画の記載事項等が定められています。そのうち、上記に記載された「子ども・子育て支援の意義」は、基本指針の冒頭に記載された内容となっています。

## (2) 第1期計画における基本理念 -抜粋-

### 子どもと子育てにやさしいまち四日市

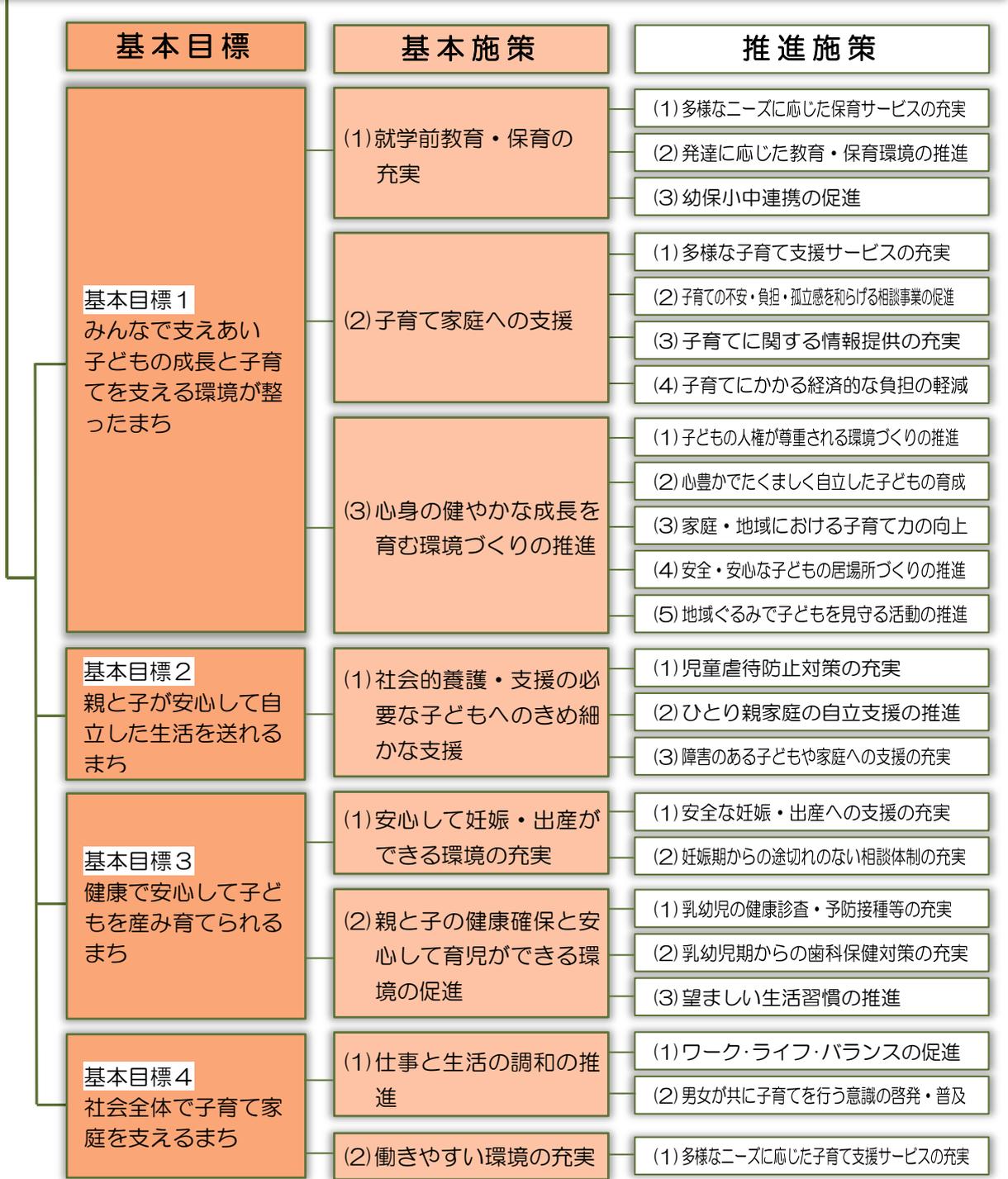
子どもは、社会の希望であり、未来をつくる大切な存在です。

子ども・子育て支援法のもと、新たな子ども・子育て支援制度における施策の展開にあたっては、「子どもの最善の利益」実現という法の目的を基本として、子どもが安心して育まれるとともに、自立して自ら生きていく力を身につけ、また他者との関わりの中で共に育ちあえるよう、また、男女共に喜びを感じながら子育てができるよう、子どもの育ちと子育てを、社会全体で支援していくことが必要です。

### (3) 施策の体系図

**基本理念** 子どもと子育てにやさしいまち四日市

- 基本方針**
- 1 子どもの人権を尊重し 子どもの視点にたって 子どもの健やかな成長をはぐくみます
  - 2 家庭の子育て力をはぐくみ 子育て家庭を支えます
  - 3 地域や社会全体で 男女が共同して 子どもの成長と子育てを支えます



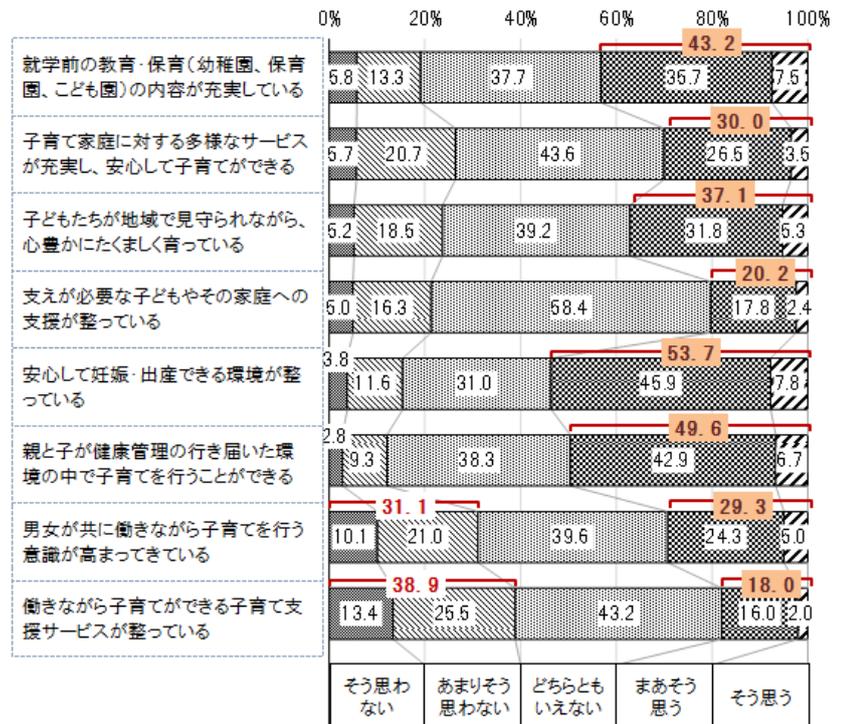
## 2. アンケートにおける第1期計画の評価と今後の期待

### (1) 現在の子育ての環境に対する評価

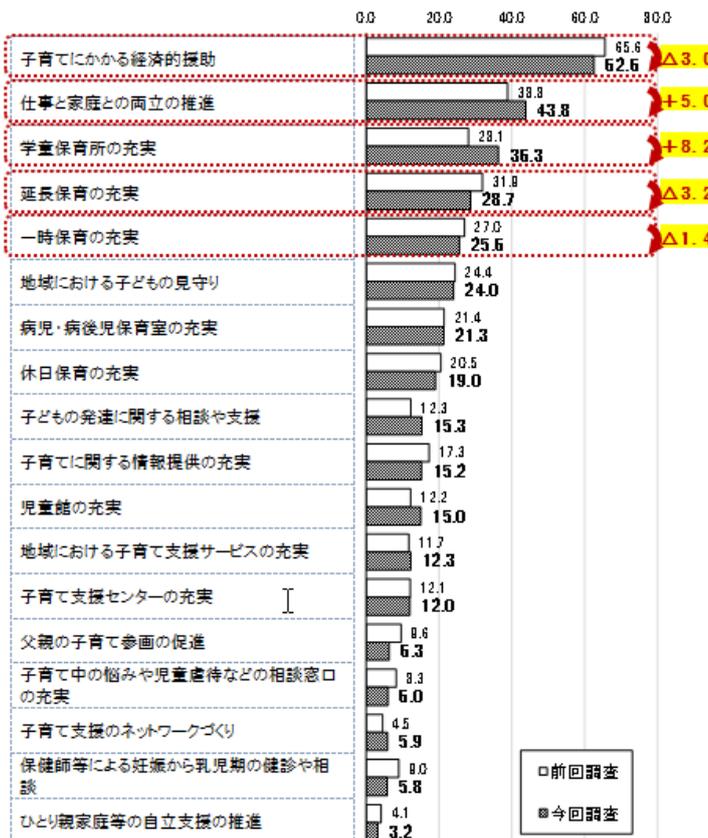
『安心して妊娠・出産できる環境が整っている』及び『親と子が健康管理の行き届いた環境の中で子育てを行うことができる』は、肯定的回答(「そう思う」及び「まあそう思う」の合計)が50%前後を占めていた。

また、『就学前の教育・保育の内容が充実している』及び『子どもたちが地域で見守られながら、心豊かにたくましく育っている』は肯定的回答が40%前後であった。

一方、『働きながら子育てができる子育て支援サービスが整っている』及び『男女が共に働きながら子育てを行う意識が高まってきている』については否定的回答(「そう思わない」及び「あまりそう思わない」の合計)が肯定的回答を上回った。



### (2) 市に期待する施策



### (3) 自由記述欄に多くあった声

- ① 保育園の受入れ拡大・待機児童の解消
- ② 公園の整備
- ③ 子ども医療費助成の充実
- ④ 一時保育の充実
- ⑤ 経済的な支援
- ⑥ 入園条件の見直し  
(求職・出産時の受入れ、きょうだい同じ園に)
- ⑦ 保育料の見直し
- ⑧ 子育てしながら働きやすい環境
- ⑨ 公立幼稚園の3年保育の実施
- ⑩ 子育ての情報提供
- ⑪ 育休退園の解消
- ⑫ 小学校以降の子育て支援
- ⑬ 病児・病後児保育
- ⑭ 予防接種費用の助成
- ⑮ 保育士の増員、待遇改善  
〔自由記述欄で20件以上あった意見を抽出〕

### 3. 施策の成果と課題

#### 基本目標1 みんなで支えあい 子どもの成長と子育てを支える環境が整ったまち

#### 基本施策1 就学前教育・保育の充実

#### (1) 多様なニーズに応じた保育サービスの充実

##### (施策の方向性)

- 働く女性の増加や就労意向の高まりにより増加する低年齢児をはじめとした保育の拡充を図り、待機児童の解消に努めます。
- 就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、延長保育や一時預かり、短時間保育など、需要に応じた提供体制の拡充を図ります。
- 共働き世帯の増加や子育てをめぐる環境の変化に対応するため、子どもが病気の際に預けられる保育の拡充に取り組みます。

<第1期計画期間における評価の区分>

◎=施策を十分に実施し、成果が上がっている

○=施策の実施により成果が上がっているが一部に課題も残っている。

△=施策を実施したが十分とは言えず、課題や改善点を残している。

—=抜本的な見直しが必要である。

<展開方向の区分> 「拡大」「改善して継続」「継続」「縮小」「廃止」

※評価=第1期計画の評価↓

※第2期計画への展開方向↓

成果	評価	課題・検証等	方向
<b>【法定主要事業】(就学前教育・保育)</b> ① 保育ニーズの高まりにより低年齢児の待機児童が生じている状況の中、私立保育園及び地域型保育事業所の新規開設や、公私立保育園やこども園における利用定員の見直しにより受入れ枠を拡充し、目標としていた平成31年4月1日時点における待機児童の解消を図ることができた。 <保育園・こども園・幼稚園・地域型保育の利用実績> H26 保:5,018人 こ: 0人、幼:4,331人 地: 0人 H30 保:5,133人 こ:241人、幼:4,112人 地:199人	△	依然として年度途中による待機児童の解消には至っていないことや入所待ち児童の状況、また10月から開始する幼児教育・保育の無償化に伴う影響も踏まえ、引き続き低年齢児を中心とした保育の受入れ枠の拡大を図る必要がある。  <待機児童数(及び入所待ち児童数)> H30.10.1 140人(533人) H31. 4.1 0人(114人)	拡大
<b>【法定主要事業】(延長保育、一時保育・預かり保育)</b> ② 延長保育、一時保育、休日保育及び乳児保育を新たに実施する私立保育園に対して支援することにより、多様な保育ニーズに応じた提供体制の一定の拡大を図ることができた。また私立幼稚園において預かり保育を実施してもらうことで保護者に対する育児支援につなげることができた。 <延長保育> <一時保育・預かり保育> H26 26園 15園・14園 H31 32園 19園・14園	○	働き方の多様化や共働き家庭の増加傾向は今後も予想される中、依然として子育て家庭の多様な保育ニーズも高いことから、引き続き子育て家庭における利用状況等に応じた延長保育や一時保育、休日保育、病児保育室などの充実に図る必要がある。  (参考) アンケート「今後期待する施策」の上位順 ・子育てにかかる経済的援助 62.6% ・仕事と家庭との両立の推進 43.8% ・学童保育所の充実 36.3% ・延長保育の充実 28.7% ・一時保育の充実 25.6% ・地域における子どもの見守り 24.0% ・病児・病後児保育室の充実 21.3%	拡大
<b>【法定主要事業】(病児保育)</b> ③ 民間医療機関の協力により、市内中部で開設していた病児保育室に加え、新たに市内の西部に1か所、北部に1か所の病児保育室を開設し、目標としていた定員6人増の提供体制の拡大を図ることができた。 <開設か所数・定員数・延べ利用人数> H26 1か所・6人・ 1,311人 H31 3か所・12人・(H30:1,476人)			

## (2) 発達に応じた教育・保育環境の推進

### (施策の方向性)

- 子どもの発達段階に応じた適切な集団規模での教育・保育を確保するため、幼稚園や保育園の適正な配置や教育・保育の一体的な提供施設の整備の検討を進めます。
- 質の高い就学前教育・保育の提供を図るため、幼稚園教諭や保育士の資質の向上を図る研修の充実や園間交流を推進します。
- すべての保育園や幼稚園で障害のある子どもを受け入れられるよう、職員の専門性の向上を図り、一人ひとりの特性に応じた保育を行います。
- 保育園や幼稚園施設の園舎整備・改修及び維持管理を行い、良質な保育環境の提供を図ります。

成果	評価	課題・検証等	方向
<p>① 子どもの発達段階に応じた適切な集団規模での就学前教育・保育を確保するため、第1次適正化計画を策定し、園児数が著しく減少する公立幼稚園と保育園によるこども園化に向けた再編の整備を進めることができた。</p> <p>H29. 4. 1 橋北こども園、塩浜こども園 ※現在、保々、楠、神前、高花平における対象園の再編に向けて進めている。</p>	○	<p>第1次適正化計画の対象園以外にも適切な集団規模での教育・保育を確保することが困難な公立幼稚園が生じている中、<u>10月から開始する幼児教育・保育の無償化に伴う保護者の動向や今後の人口動態も視野に入れながら、就学前教育・保育の適正な受入れ体制を確保していく必要がある。</u></p>	改善して継続
<p>② 平成30年度に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂されたことも含めて、保育園、幼稚園、こども園に共通の「乳幼児教育・保育ビジョン」を策定した。また、当ビジョンを基盤として、各年齢別のカリキュラムに応じた教育・保育を提供していくため、職員の年代ごとの課題に応じた研修体制を再編成し、また、幼稚園教諭、保育士、保育教諭による合同研修の充実を図り、職員の資質向上に努めた。</p>	○	<p>就学前教育・保育は小学校教育への「学び」につなげるための基礎を培う大切な時期であることから、幼児期のおわりまでに育てほしい姿を見据えて、引き続き私立園を含め、<u>保育の質の向上に向けた取り組みを進める必要がある。</u></p>	改善して継続
<p>③ 特別支援保育・教育の研修に関し、年間計画を基に保育園・幼稚園・こども園の合同により実施したほか、あけぼの学園や特別支援学校など他機関との連携を図りながら、保育現場における研修を各園で随時実施し、障害のある子どもの教育・保育に対する職員の専門性を高めることができた。</p>	○	<p>特別な支援を要する子どもの入園が増加し、低年齢化も進んでいることから、特別支援保育・教育の効果的な各種研修等を他機関と連携しながら実施し、職員の専門性の向上を図る必要がある。</p>	改善して継続
<p>④ 公立保育園、幼稚園及びこども園において、内装や外壁の改修、屋上防水など施設の長寿命化を図るアセットマネジメントや日々の修繕を実施することにより、教育・保育環境の向上を図ることができた。</p>	○	<p>引き続き良質な教育・保育環境のもとで子どもたちが教育・保育を受けることができるよう、施設の整備・改修及び維持管理を行い、保育・教育環境の向上を図っていく。</p>	継続

### (3) 幼保小中連携の促進

#### (施策の方向性)

- 学びの一体化を推進するため、職員交流をはじめとした合同研修等による情報交換や共有を図るなど、就学前教育・保育における遊びや体験を通じた学びの連続性を重視し、幼稚園や保育園、小学校と連携を深め、円滑に接続が図れるよう、段差のない教育・保育を進めます。
- 一人ひとりの特性に応じた指導を行うとともに、小学校入学以降の生活や学習の基礎となる力を育成します。
- 発達障害等早期支援事業「プロジェクトU-8事業」や就学相談、巡回相談を実施し、発達障害等の子どもと保護者を対象にした就学前からの途切れのない支援を推進します。

成果	評価	課題・検証等	方向
① 「学びの一体化」事業として、各中学校区において、その地域の小・中学校と、保育園、幼稚園、こども園との間で連携しながら、幼児期の終わりまでの育てほしい姿の方向性の共通理解のもと、小学校の授業に出向いたり、学校と園との合同研修を開催したりしながらお互いの連携・接続の充実に努めた。	○	各中学校区において、学校での授業や合同研修へ参加したり、公開保育を実施し、子どもの姿を長期的にとらえるとともに、就学前～小・中学校へと一貫した考え方で子どもたちの学力・体力の基礎を培う取り組みを進めていく。また、「学びの一体化」の取組みとして、今までの実績を活かしながら、私立園の参加を促進していく。	継続
② 学びの一体化幼保小連携部会で作成したスタートカリキュラムを活用して、幼稚園・保育園・こども園との小学校への接続期における指導の工夫を行った。こうした幼保こ小連携の取り組みは年々定着してきており、17 校区(実施率 89%)で実施することができた。			
③ プロジェクトU-8事業(ことばの教室、学びの教室、ともだちづくり教室、子どもの見方ほめ方教室)に参加した子どもたちが、自己肯定感を持って、小学校での学校生活を楽しく過ごせるよう、支援した。また、保護者等からの相談を受け、必要な支援につなげることで、支援の充実を図った。	○	引き続きプロジェクトU-8事業を行い、学校・園との連携を密にしながら、参加児童のその後のフォローを丁寧に行っていく。	継続

## 基本施策2 子育て家庭への支援

### (1) 多様な子育て支援サービスの充実

(施策の方向性)

➤すべての子育て家庭を対象に、安心して子育てができるよう多様な子育て支援サービスを推進します。

成果	評価	課題・検証等	方向
<p><b>【法定主要事業】（子育て支援センター事業）</b></p> <p>① 新たに開園した私立保育園やこども園に子育て支援センターを設置して、子どもの遊びの場や保護者同士の交流の場の提供拡充を図ることができた。</p> <p>＜設置か所数・延べ利用人数＞            H26 17か所・98,444人            H30 20か所・105,117人</p>	○	<p>平成30年度の子育て支援センター利用者数は前年度に比べると減少したものの、全体としては概ね当初の計画どおり拡充することができた。一方、低年齢児の保育園等利用者が年々増加している状況もあり、引き続き利用ニーズや全市的なバランスを視野に入れながら、<u>親子が安心して利用できる子育て支援センターの充実を図っていく必要がある。</u></p>	改善して継続
<p>② また、旧東橋北小学校跡施設の活用により、土日祝日も開館し、乳幼児連れの親子や児童、子育てに関わる登録団体も利用できる「こども子育て交流プラザ」を全市的な施設として開設することができた。</p>			
<p><b>【法定主要事業】（利用者支援事業）</b></p> <p>③ 総合会館3階の総合相談窓口のほか、地域の子育て支援センター等に利用者支援専門員（子育てコンシェルジュ）配置したことにより、遊びに来た親子が気軽に相談でき、必要に応じて専門員から関係機関につなげることができた。また、各園や児童館、図書館等に向いて情報の収集を行い、それぞれの家庭に合った子育て支援情報の提供や相談・助言等を行うことができた。</p> <p>＜配置場所＞            総合会館3階 総合相談窓口            橋北子育て支援センター及び塩浜子育て支援センター            こども子育て交流プラザ            総合会館3階 育児相談室「すくすくルーム」</p>	○	引き続き、子育て中の方が気軽に相談できるよう利用者支援事業の充実を図っていく。	改善して継続
<p><b>【法定主要事業】（ファミリーサポートセンター事業）</b></p> <p>④ 依頼会員と援助会員による相互援助活動として、地域で子育てを支えあう本事業は、近年は保育園や幼稚園、小学校、学童保育所への送迎や送迎後の預かりといった教育・保育等の補完的な役割と、保護者の緊急時にサポートする役割を果たしながら、地域の中で子育て家庭の支援を図ることができた。</p> <p>＜依頼会員数・援助会員数・活動件数＞            H26 881人・452人・2,986人            H30 954人・540人・2,227人</p>	○	一部の地域において依頼会員と援助会員の不均衡が生じており、引き続き制度の理解と周知に努めながら援助会員の確保に取り組み、地域における子育て相互援助活動の充実を図っていく。	継続

成果	評価	課題・検証等	方向
<p><b>【法定主要事業】（学童保育事業）</b></p> <p>⑤ 共働き家庭の増加により学童保育所の利用希望が高まる中、施設の新築や改修にかかる費用に対する補助の割合や限度額の引き上げを行い、児童の受入態勢の整備を行った。また、社会保険労務士を派遣して、労務管理の適正化を支援するとともに、運営委員会が個々に抱える諸課題を支援するため、学童保育係を設置して支援体制の強化を図った。</p> <p>＜施設か所数・利用人数＞  H26 44 か所・1,493 人  H30 56 か所・2,176 人</p>	○	<p>学童保育所の利用希望が今後も増加していくことが予想される中、<u>子どもたちが安全・安心な環境で放課後を過ごすことができる環境を整備していく必要がある</u>。また、地域の運営委員会における保護者の負担や個々に抱える課題の解消に向けて取り組むとともに、<u>研修体制の充実などによる保育の質の向上や人材確保への支援を進める必要がある</u>。</p>	改善して継続
<p><b>【法定主要事業】（ショートステイ事業）</b></p> <p>⑥ 市内で運営するエスペランス四日市のほか、近隣の乳児院・児童養護施設が利用できるよう受入れ枠を徐々に拡大し、養育上の課題を有する保護者のレスパイト支援を中心とした養育負担の軽減を図った。</p> <p>＜実利用人数・延べ利用人数＞  H26 37 人・236 人  H30 53 人・719 人</p>	○	<p>引き続き養育上の課題を有する保護者のレスパイト支援を中心に事業を実施し、養育負担の軽減を図るとともに、児童養護におけるセーフティネット機能の向上を図っていく。</p>	継続
<p><b>【法定主要事業】（養育支援訪問事業）</b></p> <p>⑦ 家庭児童相談室の支援員（育児・家事援助）や地区担当者、母子保健係の保健師や助産師との間で支援の必要性や支援方針、情報整理について連携を取りながら導入から終了までのサイクルマネジメントを適切に行い、支援の質・量ともに充実した支援を図ることができた。</p> <p>＜訪問家庭数・延べ訪問件数＞  H26 26 件・248 件  H30 42 件・738 件</p>	○	<p>引き続き需要と供給のバランスを見極めながら必要に応じた人員体制を確保し、養育上の問題の解決・軽減を図るとともに、訪問に対して消極的な家庭にはどのような訪問支援が可能かどうか、どのようにすると支援の価値を高められるか検討していく必要がある。</p>	継続
<p>⑧ すべての妊婦に対して、妊娠届出の際に実施するアンケート情報や過去の支援歴、関係機関からの情報を基に、必要に応じた個々の支援方針を決定しつつ、新たな情報に対しては、支援方針の見直しを実施してきたことで、ハイリスク家庭の早期把握と早期支援を行うことができた。</p>	○	<p>ハイリスク家庭以外にも、育児期の保護者はさまざまな不安を抱えているため、すべての育児家庭が満足できる環境のもとで、妊娠・出産・育児ができるよう引き続き支援の充実を図っていく必要がある。</p>	改善して継続

## (2) 子育ての不安・負担・孤立感を和らげる相談事業の促進

### (施策の方向性)

➤子育ての不安や負担、孤立感を和らげ、保護者が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう、保護者に寄り添ったきめ細かな相談体制の充実に努めます。

成果	評価	課題・検証等	方向
① 地域の子育て支援センターにおいて、子育て支援担当保育士が日常的に相談を受けるほか、保健師や栄養士による専門相談を行うなど、保護者の子育てに対する不安の軽減を図ることができた。また、「よかパパひろば」を毎月実施して、父親が積極的に子育てを行い、子育てを楽しめる機会の提供に努めた。	○	子育ての不安や負担、孤立感を和らげ、安心して子育てができるよう、引き続き保護者に寄り添った相談の場を提供していく。	継続
② 子育て世代包括支援センターの育児相談室「すくすくルーム」(総合会館3階)を開設したことで、気軽に発育測定や相談に立ち寄れる環境を整備することができた。また、平成 30 年1月から産婦健康診査事業を開始し、出産後1か月頃までの産婦の心身の状況を把握して、産後うつの可能性のある産婦を対象に、保健師、助産師が電話相談等を行い、不安の解消に努めた。	○	来所相談や電話相談、訪問指導等による個々への支援はある程度充実できたが、個々への支援には終期があるため、保護者同士が共感し合うことができ、好評を得ている「パンダひろば」において、地域の子育て支援センターの紹介に努めるとともに、 <u>保健師や栄養士が地域の子育て支援事業等に引き続き積極的に参加し、保護者が安心して地域の子育てサービスを利用できるように取り組んでいく必要がある。</u>	改善して継続
③ 18歳未満の青少年とその保護者を対象に、小・中学校で校長経験のある職員による電話や来所相談を行い、また相談内容によっては関係機関につなげることで、青少年やその家庭の悩みを和らげることができた。	○	引きこもり、不登校など、中学校卒業後の子を持つ保護者からの相談も増えてきており、引き続き関係機関との連携を密にしなが、青少年や保護者に寄り添ったきめ細かな相談対応に努めていく。	継続
④ 子どもの発達に関する不安や悩みに対応できるよう、組織の体制強化を図り、保育士、幼稚園教諭、学校教諭、臨床心理士、言語聴覚士といった多職種の職員で様々な相談に対応することができた。また、発達に関するアンケートを実施するとともに、関係機関との連携を密にすることにより必要な支援につなげるよう努めた。	○	引き続き、保護者に寄り添いながら様々な相談に対応できるよう、職員のスキルアップに取り組むとともに、必要な支援につなげるため、関係機関との連携を密にしていく。	継続
⑤ 地域の身近な相談窓口として、民生委員・児童委員、主任児童委員が子育てに関する相談・助言を行い、親子の生活に寄り添うことで、地域での安心した子育てに繋げることができた。	○	子育ての孤立化、児童に対する虐待が深刻化する中、地域に根ざした見守りや相談活動は重要であり、引き続き相談・助言を行い、支援の必要な家庭の早期発見等に努めていく。	継続

### (3) 子育てに関する情報提供の充実

#### (施策の方向性)

➤子育て支援センターを中心とした地域の子育てに関する情報を集約し、だれもが気軽に子育て情報を手で、必要な情報が必要な人に的確に伝わるよう情報提供体制の構築を図ります。

成果	評価	課題・検証等	方向
① 子育て支援センターなど各施設で行う行事のお知らせを配付したり、ホームページ、広報よっかいちでお知らせしたり、利用者支援専門員(子育てコンシェルジュ)を配置したりして、子育て支援センターの認知度を高めることができた。また、すべての子育て家庭に子育てに関する情報が行き届くよう、子育ての情報を網羅した子育てガイドブックを作成して母子健康手帳と一緒に配付するとともに、スマートフォン向けの子育て支援アプリの配信を開始し、子育てに関する情報が、必要なときに、どこにいても入手できるよう情報発信の充実を図った。	○	引き続き必要な情報が必要な人に届くよう子育てに関する情報発信の充実に努めていく。	継続

### (4) 子育てにかかる経済的な負担の軽減

#### (施策の方向性)

➤保護者への必要な経済的支援を図り、子育てにかかる負担の軽減に努めます。

成果	評価	課題・検証等	方向
① 保育園や幼稚園、こども園の第3子以降にかかる保育料について、第1子年齢上限を撤廃した無償化を実施し、多子世帯の経済的な負担軽減を図ることができた。	○	令和元年10月から国による3歳児以上の幼児教育・保育の無償化を実施する中で、引き続き、2歳児以下の園児について、第1子の年齢上限を撤廃した第3子以降の無償化を実施していく。	継続
② 子ども医療費の助成対象年齢を中学校修了前まで段階的に引き上げ、また、平成30年4月から未就学児を対象に市内医療機関の窓口負担無料化を実施したことにより、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	◎	三重県内で初めて未就学児までを対象にした子ども医療費の窓口負担無料化を実施し、一定の評価を得ているものの、 <u>窓口負担無料化の対象年齢の拡大や所得制限の撤廃に期待する声も多</u> <u>ある。</u>	改善して継続
③ 予防接種の効果が認められ、国で定期予防接種化に向けた審議が継続されている「おたふくかぜワクチン」の接種費用に対する助成に加え、平成31年度からは「ロタウイルスワクチン」の接種費用に対しても市で助成を開始し、保護者の経済的負担の軽減を図った。	○	国の定期接種化に向けた動向を見据えながら、おたふくかぜワクチン及びロタウイルスワクチンの接種費用に対する助成を継続しながら、接種率の向上に努めていく。	継続

## 基本施策3 心身の健やかな成長を育む環境づくりの推進

### (1) 子どもの人権が尊重される環境づくりの推進

#### (施策の方向性)

➤子どもたちに人権意識が育まれるよう幼稚園や保育園、学校などでの人権教育のほか、あらゆる機会を通じて、子どもの人権に対する保護者等の理解を深める意識啓発に取り組むとともに、子どもの人権を守るため関係機関との連携を図ります。

成果	評価	課題・検証等	方向
① 保育園、幼稚園、こども園において、人権教育保育の園内及び園外での研修を行い、人権意識の向上に努めた。また、保護者への人権講座等を実施し、子どもの人権に対する意識啓発を行った。	○	引き続き、関係機関と連携をとり、園内外での研修を行い、人権意識が更に向上、広がり、深まるよう実施していく。	継続
② 児童福祉、警察、教育、保健医療、地域等の関係者で構成する「四日市市子どもの虐待及び配偶者からの虐待防止ネットワーク会議」の啓発活動として、啓発が必要な関係者・市民に向けた出前講座や計画的な研修会の開催、街頭啓発を行い、子どもの虐待防止に努めた。	○	啓発対象者の行動に少しでもつながっていく啓発を目指しており、そのためには児童虐待案件の状況に応じて、啓発のターゲット、内容を決定しながら、今後も継続して啓発活動を行っていく。	継続
③ 人権センター、人権プラザにおいて出前講座や読み聞かせ、アニメ上映会、じんけんフェスタ等による情報提供等を行い、人権意識の向上に努めた。	○	引き続き各地区人権・同和教育推進協議会の活動を支援するとともに、各保育園・幼稚園・こども園、学童保育所等のニーズを把握しながら実施していく。	継続
④ 人権プラザ4館を拠点として、子どもたちの将来の夢につながるモデルとの出会いといった職業体験や大学見学等の学習・体験活動を実施することにより、子どもたちが自らの進路について具体的な目標をもち、学習に意欲的に取り組むことができるようになった。 また、保育園や幼稚園等の保護者を対象とした人権講演会を実施することにより、保護者と保育士が部落問題をはじめとしたさまざまな人権問題について語り合えるようになった。	○	人権プラザに集う子どもの数の増加がみられないものの、引き続き関係機関との連携を図り、子どもや保護者の人権意識が高められるよう取り組んでいく。	継続
⑤ 子どもや保護者などを対象に男女平等教育の出前講座を実施し、「ありのままの自分」「ありのままの他者」を受容・表現すること、また、将来の可能性を広げ、多様な生き方を尊重できる力を育むことについて啓発することができた。	○	多くの各学校園などで出前講座を実施しているものの、未実施のところや、継続して実施できていないところもある状況であるが、引き続き各学校園などに働きかけを行い、少しでも多く子どもたちが学べるよう努めていく。	継続
⑥ 児童館やこども子育て交流プラザのスタッフクラブ等において、子どもたちが主体となって話し合い、各館の事業の企画を考える場を整えることで、子どもの主体性や社会性を養うことができた。	○	引き続き児童館やこども子育て交流プラザのスタッフクラブ等において、各館の事業の企画を考えられる場を整え、子どもの主体性や社会性を養っていく。	継続

## (2) 心豊かでたくましく自立した子どもの育成

### (施策の方向性)

➤心豊かでたくましく自立した子どもの育成を図るため、様々な学習や体験・交流活動の機会の提供に努めます。

成果	評価	課題・検証等	方向
<p>① 児童館や全市的な施設として平成29年4月に開設したこども子育て交流プラザでは、季節の行事や工作・手芸等の創作活動、また運営に関わるスタッフクラブなど、様々な体験や交流の場を提供することができた。また移動児童館事業の体制を強化し、児童館のない地域に積極的に出向いて遊びの指導、体験活動等の機会の提供充実を図ることができた。</p> <p>また、中心市街地を舞台に、職業体験等による「こどもによるこどものためのまちづくり」を実施し、子どもが自ら考え、行動する力等を育むとともに、子ども同士の交流の場を提供することができた。</p>	◎	引き続き学校園、家庭、地域、関係機関が連携しながら、様々な体験の機会の提供に努め、 <u>子どもたちの健全育成の充実に取り組んでいく必要がある。</u>	改善して継続
<p>② 少年自然の家では、豊かな自然を活かした野外活動や家族向けプログラム、学校教育との連携による自然教室や職業体験など、様々な体験を通して、青少年の自己判断力、自立や協調性を養う活動を実施することができた。</p>			

## (3) 家庭・地域における子育て力の向上

### (施策の方向性)

➤保育園や幼稚園、学校等と連携して、家庭や地域における子育て力の向上を図ります。

成果	評価	課題・検証等	方向
<p>① 子どもの生活習慣全般の改善について、学校園、家庭、地域が連携して、早ね早おき朝ごはんや読書習慣の啓発、あいさつ運動、健康・食育教育、歯みがき指導、スマートフォン等の使い方などの啓発活動に取り組むことができた。また、園での出前講座や3歳児健診時にミニ講座を行い、睡眠や朝ごはんの大切さを呼びかけることができた。</p>	○	核家族世帯や他県からの転入世帯が増加し、地域とのつながりも希薄化している状況の中、引き続き学校園、家庭、地域が連携して、子育て家庭における子育て力の向上に取り組んでいく。	継続
<p>② 各学校園のPTAとの協働事業により、保護者のニーズに合った研修会や講演会、講座を開催し、子どもの成長段階に応じた家庭教育に関する保護者の理解を深めることができた。</p>			

## (4) 安全・安心な子どもの居場所づくりの推進

### (施策の方向性)

➤子どもたちが放課後や休日に、安全で安心して生活し、学び、体験・交流できる活動拠点づくりを推進します。

成果	評価	課題・検証等	方向
① 児童館や移動児童館、こども子育て交流プラザにおいて、放課後や休日に遊びを通じた発達の増進を図ることができた。なかでも、平成29年4月には全市的な施設として、こども子育て交流プラザを開設するとともに、専任職員を配置して移動児童館事業を強化し、児童館のない地域に積極的に出向き遊びの指導などを行うことができた。	○	引き続き子どもたちが放課後等に安心して過ごすことができるよう、 <u>学校や学童保育所、地域の子育てを支援する活動との連携を密にしながら、拠点となる安全・安心な居場所の提供に努め、子どもの健全育成に取り組んでいく必要がある。</u>	改善して継続
② すべての小学校区に地域の運営委員会が運営する学童保育所を設置し、平成31年4月時点で59か所の学童保育所で、子どもたちの健全な育成と生活の支援に取り組むことができた。			
③ 中高生が休日に気軽に集い、交流し、語らい、軽運動や音楽活動といった自主活動ができる場として、登校サポートセンターふれあいや総合会館で居場所を提供することができ、また、放課後は児童館やこども子育て交流プラザを利用することができ、異年齢の中での出会いや体験を通じた自立心、社会性を養う支援を行うことができた。			

## (5) 地域ぐるみで子どもを見守る活動の推進

### (施策の方向性)

➤子どもの非行を未然に防止し、有害な環境や情報、犯罪から子どもを守るため、地域ぐるみで子どもを見守る活動を推進します。

成果	評価	課題・検証等	方向
① 子ども専用のスマートフォン所有率が上昇傾向にある中、全国的にもインターネットを介して犯罪に関わる件数も増加傾向にあるため、学校園や地域、関係団体に向けて、子どもの安全で安心なインターネットの利用方法や家庭でのルールづくりの大切さ等について、出前講座や研修会を実施し啓発に努めた。	○	インターネットの利用が身近になり、幼児期から利用する機会が増えてきている現状に対して、引き続き子どもたちだけでなく、保護者や地域、関係団体への積極的な啓発を行っていく。	継続
② 登下校時や放課後に痴漢・連れ去り、つきまといなどの行為による被害が全国で発生している昨今、こうした被害から子どもを守るために、学校や地域、事業所と連携して「こどもをまもるいえ」設置の推進・普及を図るとともに、子どもに対する指導や地域への周知に努めた。			
③ 地域や関係機関と連携して、市街地や商業施設、祭りや花火大会など青少年が集まる場所での街頭補導活動を行い、非行防止、安全安心対策に取り組むことができた。			

## 基本目標2 親と子が安心して自立した生活を送れるまち

### 基本施策1 社会的養護・支援の必要な子どもへのきめ細かな支援

#### (1) 児童虐待防止対策の充実

(施策の方向性)

➢児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応等のため、関係機関との緊密な連携のもと、情報の収集及び共有化を図り、地域におけるきめ細かな対応ができる体制づくりを進めます。

➢職員の対応力向上を図るため、関係者への専門研修の充実に努めます。

成果	評価	課題・検証等	方向
① 関係機関との情報共有の効率化を図るため、虐待相談の受付、援助方針検討、経過対応、終結に係る事務手続の再整理により、各工程の情報が活用しやすくなり、関係機関との情報連携が取りやすくなった。さらに、児童相談システムの改修により対応体制の向上を図ることができた。	○	児童虐待相談への対応件数が年々増加し、案件が複雑化・長期化してきている状況の中、きめ細かな対応を行うため、引き続き児童虐待の情報収集や関係機関との連携方法などの事務の改善を図るとともに、 <u>子ども家庭総合支援拠点の整備による体制の充実</u> が必要である。	拡大
② 子育て中の親支援プログラムを改変し、集団実施事業から育児に必要な知識と技術を個別的に習得する機会を提供することで、育児の不安を軽減し、児童虐待の未然防止に努めた。			
③ 核家族化の進展や兄弟姉妹の減少により、赤ちゃんにふれる機会も少なくなってきた中、次世代の親となる中高生を対象に、児童館やこども子育て交流プラザにおいて、妊娠・出産等に関する知識の習得と、将来子育てに関わるための予備体験を目的とした赤ちゃんのふれあい事業を実施することができた。			

#### (2) ひとり親家庭の自立支援の推進

(施策の方向性)

➢ひとり親家庭の子どもの健全な育成を図るため、ひとり親家庭の自立を促進するための子育て・生活支援、就労支援、経済的支援の充実に努めます。

成果	評価	課題・検証等	方向
① 3名の母子・父子自立支援員を中心に、子育ての不安の軽減や、資格取得の補助による就労支援等を通してひとり親家庭等の生活向上に寄与した。	○	ひとり親家庭への支援について、その家庭に合った支援が届くよう、 <u>対象家庭や地域の関係者に対する周知・啓発の充実</u> を図っていく。	継続
② ひとり親家庭等が子育て支援や日常生活上の援助が必要と認められた場合に、「ひとり親家庭等日常生活支援事業」の利用登録(平成30年度登録世帯数 75世帯)を促し、家庭生活支援員を派遣して必要な支援を行った。			

### (3) 障害のある子どもや家庭への支援の充実

#### (施策の方向性)

- 心身の障害や発達に課題のある子どもの早期発見、早期療育を図るため、妊婦や乳幼児に対する健康診査や関係機関との連携により適切な支援を行います。
- 保健・医療・福祉・教育等の円滑な連携のもと、障害のある子どもや家庭に対する就学前からの途切れのない支援を行うとともに、専門的な療育が必要な子どもに対しては、児童発達支援センターあけぼの学園の機能強化に向けた施設整備を行い、子どもや家庭の支援強化を図ります。

成果	評価	課題・検証等	方向
① 幼児健康診査の結果により、必要な場合には精密検査票を発行して医療機関への受診につなげ、また、発達に課題のある場合には、心理発達相談や親子支援教室で継続的にかかわりながら、適切な支援の提供につなげるなど、心身の健康や発達に課題のある子を早期に発見し、必要な支援に努めた。	○	引き続き庁内関係課や専門医療機関との連携を密にしながら、心身の健康や発達に課題のある子どもとその保護者を適切なサービス等につなぐため、継続的な支援を行いながら、保護者に寄り添い、不安感の解消に努めていく。	継続
② こども発達支援課に保育士、幼稚園教諭、学校教諭、臨床心理士、言語聴覚士を配置し、様々なこどもの発達に関する相談に対応し、早期からの途切れのない支援につなげることができた。			
③ 発達に課題のある子どもの保護者に対して、特別支援保育専門委員会によるあけぼの学園入園に向けての相談会の実施や、あけぼの学園から地域の保育園等入園に向けての説明会を実施し、保護者が安心して入園できるよう努めることができた。	○	障害のある子どもだけでなく、 <u>医療的ケアの必要な子どもの保育園への受入れの方策について検討を進める必要がある。</u>	改善して継続
④ 専門的な支援が必要な子どもに対しては、身近な地域で支援が受けられるよう、障害児通所支援事業（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、障害児相談支援）につなぎ、子どもや家庭の支援強化を図った。	○	引き続き関係機関との連携を密にしながら、専門的な支援が必要な子どもや家庭への支援に努めていく。	継続
⑤ 児童発達支援センターあけぼの学園の機能強化に向けて平成31年4月に移転開園し、児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、放課後等デイサービス事業、相談支援事業などの機能を全般的に強化・拡充するとともに、新たに居宅訪問型児童発達支援事業を開始するなど、発達に課題のある子どもへの支援強化の体制を整えた。また施設整備にあたっては保護者の意見を反映するとともに、支援が必要な子どもの増加に対応した保育室等の増設や職員の配置などの体制強化を図ることができた。	◎	機能や体制の強化・拡充を行った各事業について、引き続き、より効果的な事業となるよう改善を図りながら実施していく。 児童発達支援センターあけぼの学園は親子通園を基本としていることから、 <u>通園する児童の兄弟姉妹の一時的な預かりについて検討が必要である。</u>	改善して継続

# 基本目標3 健康で安心して子どもを産み育てられるまち

## 基本施策1 安心して妊娠・出産ができる環境の充実

### (1) 安全な妊娠・出産への支援の充実

(施策の方向性)

- 安全・安心のもとで妊娠、出産を迎えられるよう、健康診査や健康相談、育児学級等の充実を図るとともに、不妊に悩む人に対する支援を行います。また母体又は児におけるリスクの高い妊婦の安全を図るため、関連施設との連携に努めます。
- 妊娠や育児において不安や悩みを抱える人、産前産後に相談できる人がいないため孤立して育児をしなければならない人など、支援が必要な人を把握し、関係機関等と連携しながら、不安や悩みの軽減、適切な支援に取り組みます。

成果	評価	課題・検証等	方向
① 妊娠の届出に基づき、過去の支援歴や庁内外関係機関からの情報提供により、ハイリスクの妊婦を把握し、地区担当保健師を中心とした見守り支援を行った。また、平成 30 年1月より、産後うつ早期発見を目的とした産婦健康診査事業を開始したことで、産科医療機関と要支援妊産婦についての情報共有がしやすくなり、早期介入につながっている。	○	要支援妊産婦の中には、転居を繰り返すケースや住民票上の住所地と居住実態のある場所が異なる場合などがあり、他の自治体や県内外の医療機関との情報共有が必要な機会も少なくないことから、 <u>多方面からの情報を適切に管理するために現行の母子保健システムを見直す必要がある。</u> また、妊娠中から産後の育児期に渡り、ハイリスクとなりやすい <u>多胎妊娠及び多胎児に対する支援の充実を図る必要がある。</u>	改善して継続
② 妊娠届出以降、妊産婦健康診査及びこんにちは赤ちゃん訪問事業、乳幼児健康診査による対象児全数把握の機会を活用し、ハイリスク家庭に対する積極的支援を行う一方で、平成27年4月から実施した「パンダひろば」や平成28年4月に設置した「すくすくルーム」により、子育て中の保護者の孤立感の解消に努めた。  【法定主要事業】 (妊婦健康診査) ＜妊娠届出数・平均受診回数＞ H26 2,805 人・10.5 人 H30 2,490 人・12.2 人 (こんにちは赤ちゃん訪問事業) ＜出生届出数・訪問者数＞ H26 2,559 人・2,586 人 H30 2,378 人・2,471 人	○	「子育て世代包括支援センター」として、総合会館3階を拠点とした保健師等による育児支援体制を整備し、「すくすくルーム」や「パンダひろば」の利用者からは、好評を得ているが、総合会館まで来所することができない低月齢児を持つ保護者に対する支援は、ハイリスク者中心となっている。一方で、地域の子育て支援センターや子育て支援事業に保健師や栄養士が参加する機会は増えていることから、 <u>地域での相談機会を活用した継続支援体制の充実が必要となっている。</u>	改善して継続

## 基本施策2 親と子の健康確保と安心して育児ができる環境の促進

### (1) 乳幼児の健康診査・予防接種等の充実

(施策の方向性)

➤乳幼児の健康診査や予防接種により健康の確保に努めるとともに、乳幼児や妊産婦の歯科保健対策の充実を図ります。

成果	評価	課題・検証等	方向
① 乳幼児健康診査及び予防接種について、関係医師等と協議を重ねながら、内容の見直し及び改善に努めた。また、平成30年12月からは、3歳児健康診査における視力検査に一部屈折検査機器を導入し、幼児の弱視等の早期発見の体制整備に努めた。	○	3歳児健康診査における視力検査は、国の指針に基づき、家庭においてランドルト環を用いた検査が実施できなかった場合に健診会場で視力検査を実施することとなっており、機器を用いた検査の対象を一部に限定しているが、幼児の弱視等を早期発見するためには、 <u>健診会場において全員に検査を実施することが望ましく、検査体制の整備及び小児科や眼科医師との協議を進めていく必要がある</u> 。乳幼児健康診査では全数把握に努め、未受診者に対しては電話や訪問による状況確認を行う方法で実施してきたが、引き続き、未受診者の把握に努めていく。	改善して継続
② 出生後に実施する聴覚検査を経済的な理由で受けられず、先天性の難聴の発見が遅れることがないように、生活保護世帯、市民税非課税世帯の出生児に対し、平成28年4月から新生児聴覚スクリーニング検査にかかる費用に対して助成を行った。			

### (2) 乳幼児期からの歯科保健対策の充実

(施策の方向性)

➤乳幼児の健康診査や予防接種により健康の確保に努めるとともに、乳幼児や妊産婦の歯科保健対策の充実を図ります。

成果	評価	課題・検証等	方向
① 1歳6か月児及び3歳児健康診査において歯科健診を実施し、むし歯の予防と早期発見に努めた。また、幼児歯磨き教室(歯ハハの教室)においては、希望者に対してフッ化物塗布を行うとともに、定期的な歯科健診の必要性について啓発を行うことができた。	○	1歳6か月児健康診査受診者において、むし歯のない子の割合が99.6%であるのに対して、3歳児健康診査では87.6%となり、むし歯のない子の割合は年々上昇はしているものの、1歳6か月児に比べると多い状況であること、また、国が策定した「健やか親子21(第2次)」の指標では、令和6年度には90%を最終目標としていることから、 <u>今後、さらなる啓発と低年齢時期からの望ましい生活習慣についての指導が必要である</u> 。また、妊娠中の適切な栄養摂取は、胎児期からの歯科保健向上にあたって重要であることから、 <u>妊産婦に対しても自ら歯科保健への関心が持てるよう指導してしていく必要がある</u> 。	改善して継続

### (3) 望ましい生活習慣の推進

(施策の方向性)

➤親と子の健康の保持増進を図るため、望ましい食習慣、子どもの基本的な生活習慣の定着を図られるよう啓発及び保護者への相談、指導を行います。

成果	評価	課題・検証等	方向
<p>① 望ましい食習慣の推進にあたっては、乳幼児食教室での集団指導のほか、母子健康手帳交付の際に妊娠中の食生活等に関する啓発を行い、出生後は必要に応じて電話や育児相談及び訪問指導の際に個別の栄養指導を行うことで、乳幼児期からの望ましい食習慣の啓発・指導を行った。</p>	○	<p>2019 年度に改訂された厚労省の「授乳・離乳の支援ガイド」では、食物アレルギーの予防や母乳の利点等の乳幼児の栄養管理等に関する最新の知見を踏まえた支援の在り方や、新たに流通する乳児用液体ミルクに関する情報が追加されており、こうしたガイドラインを基本としながら、個々の状況に合わせた望ましい食習慣を啓発するため、引き続き、集団及び個別の指導を実施していく。</p>	継続
<p>② 「早ね早おき朝ごはん」市民運動の推進のもと、子どもの生活習慣全般の改善について、学校園、家庭、地域が連携して取り組んできたが、生活状況調査の結果では、生活リズムの定着が図られてきたことが表れてきている。</p>	○	<p>規則正しい生活ができている児童・生徒は学力が高い傾向が全国学力・学習状況調査の結果から見ることができ、家庭環境により、生活リズムの向上が難しい場合もあるが、引き続き学校園、家庭、地域が連携して取り組んでいく。</p>	継続

## 基本目標4 社会全体で子育て家庭を支えるまち

### 基本施策1 仕事と生活の調和の推進

#### (1) ワーク・ライフ・バランスの促進

(施策の方向性)

➤ワーク・ライフ・バランスを進めるため、企業に対する推進企業の事例紹介や情報提供、意識啓発の働きかけを行います。

成果	評価	課題・検証等	方向
① 企業向けワーク・ライフ・バランス出前講座のほか、セミナーや情報共有・交換会議、パネルディスカッションなど意識啓発に取り組むことができた。	△	毎年申込件数が少ないことから、 <u>より多くの企業から申込みいただけるよう見直し</u> が必要である。	改善して継続
② 四日市市「男女がいきいきと働き続けられる企業」表彰制度を活用し、企業等に対して先進事例の紹介や情報提供を行い、各種制度の導入を促したりすることで、子育て支援環境の充実等を啓発することができた。	○	多種多様な企業形態に応じて働きやすい職場環境が構築できるよう、引き続き被表彰事業所の周知や職場環境の改善に向けた取り組みを支援していく。	継続

#### (2) 男女が共に子育てを行う意識の啓発・普及

(施策の方向性)

➤男性を対象とした子育てに関する体験講座や学習等の機会を提供し、男女が共に子育てを行う意識の啓発・普及に努めます。

成果	評価	課題・検証等	方向
① 平成22年度に始まった「父親の子育てマイスター養成講座」は、令和元年度に10周年を迎え、その間、修了生によるパパサークルの結成や、子育て支援センターでの「よかパパひろば」の実施、また男性への育児情報誌「よかパパスイッチ」の作成、10周年記念イベントの開催も含め、市と修了生との協働により、父親の育児への参画意識を高めてくることができた。	○	引き続き父親の育児への参画意識を高められるような講座を企画し、開催していくとともに、養成講座の実施にあたっては企業等への新たな働きかけを検討していく。	継続
② 育児学級「パパママ教室」では、ほとんどが夫婦で参加され、特に休日開催日には、参加希望者が毎回大きく定員を超えるため2回に分けて実施している状況であり、男性の育児に対する関心の高さが窺えた。また、参加者に対しては、妊娠中からの育児支援の必要性を啓発することができた。	○	参加者の意見を取り入れながら、教室の内容等を改善しているため、毎回、参加者からは好評を得ており、引き続き新しい制度や情報も取り入れ、改善を図りながら実施していく。	継続

## 基本施策2 働きやすい環境の充実

### (1) 多様なニーズに応じた子育て支援サービスの充実

(施策の方向性)

➤保護者の就労状況やニーズに応じてサービスを選択することができるよう、多様な子育て支援サービスの充実を図ります。

成果	評価	課題・検証等	方向
① 企業が整備する認可を受けた事業所内保育に対して支援を行うことで、事業所で働く従業員の仕事と子育ての両立に寄与することができた。	○	保育料の無償化などによる全体的な保育ニーズの増加や新たに国が実施する企業主導型保育事業所の状況を見ながら、必要に応じて新たな事業所内保育事業所への支援を行っていく。	継続